

施業集約化・供給情報集積事業（拡充）

【平成21年度予算額 523,756(591,756)千円】

事業のポイント

森林組合等林業事業体の活性化の支援を通じて、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立します。

このため、集約化促進協議会(仮称)の設置による提案型集約化施業の面的拡大、提案型集約化施業に取り組む林業経営体・事業体に対する指導体制の強化や評価支援体制の確立等を図るとともに、不在村森林所有者への働きかけを強化します。

(平成20年度の実績状況と課題等)

- ・本事業を活用して、平成20年度には、約320の森林組合等が提案型集約化施業に取り組んでいます。(平成19年度は約200の森林組合等が取り組む)
- ・私有林の約1/4が不在村者森林所有林であり、不在村者への森林施業の働きかけが喫緊の課題です。

政策目標

提案型集約化施業に取り組む林業経営体・事業体が平成23年度までに私有林の8割程度をカバーできる体制を構築

<内容>

1. 国産材安定供給協議会を通じた原木供給可能量情報の集積・提供等

原木供給可能量情報の集積・提供等を行う全国レベル及び地域レベルの協議会の活動を通じて、提案型集約化施業の普及・定着化、国産材の生産・流通の構造改革による国産材の安定供給を推進します。

2. 施業の集約化の促進

集約化による原木供給可能量情報の集積・提供等を実施します。更に市町村、林業事業体等からなる集約化促進協議会(仮称)を設置し、提案型集約化施業の面的拡大を促進します。また、森林の取得による経営規模の拡大を促進します。(集約化施業の面的拡大に係る森林現況調査等は森林整備地域活動支援交付金で措置)

3. 提案型集約化施業の普及・定着化

森林所有者へ森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で森林施業を提案する「森林施業プランナー」の養成と組織体制の評価を行うとともに、地域段階で森林施業プランナーの指導・助言等が行える者の育成による指導体制の強化や体制評価の支援体制を確立します。

4. 不在村森林所有者対策

三大都市圏、都道府県庁所在地における「ふるさと森林会議」の開催、司法書士団体と森林組合系統との連携に加え、網羅的なダイレクトメール等の送付により不在村森林所有者への森林施業の働きかけを実施します。

<補助率>

定額、1/2

<事業実施主体>

全国森林組合連合会

<事業実施期間>

平成19年度～23年度(5年間)

[担当課：林野庁経営課]